

公共施設の適正化について(平成18年8月26日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公費・歳入の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公表(別添様式4)

	物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属 する部署の名称及び 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	随意契約によること とした理由法令の根 拠条文及び理由 (全額競争又は公 費)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の区分	国所管、都道府県所 等の区分	応札・応募者数	
1	大阪労資特別介 護施設収収式汚 濁水質等更新工 事設計業務委託 (変更契約) 堺市南区城山台5 -2-1 R7.8.8~R7.8.18	支出負担行為組 通官大阪労働局 建築部長 兼 正員 大阪市中央区大 学前4-1-67	令和7年8月8日	株式会社KUS建 築設計事務所 大阪市中央区博 労町2-5-1	4120001078381	別紙1参照	変更前: 3,880,000 変更後: 4,484,700	変更前: 3,880,000 変更後: 4,290,000	95.7%	-	-	-	-	R7.8.17契約 大阪労資特別介 護施設収収式汚 濁水質等更新工 事設計業務委託 の変更契約
2	「障害者就労面談 会」開催に伴う会 場費上	支出負担行為組 通官大阪労働局 建築部長 兼 正員 大阪市中央区大 学前4-1-67	令和7年8月27日	公益財団法人大 阪産業局 大阪市中央区本 町2-5	9120005020780	別紙2参照	3,007,854	2,988,454	99.6%	-	公財	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特別財団法人」、「特社」は「特別社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他の所要の調整を加えることができる。

契約件名及び数量	大阪労災特別介護施設吸収式冷温水機等更新工事設計業務委託 (変更契約)
随意契約によることとした理由	契約履行中に設計内容の変更があり、履行中の受注者以外の者に履行させることは合理性に欠け、競争に付すると不利になるものと認められる。したがって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第4号イに基づき随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため、競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	「障害者就職面接会」開催に伴う会場借上
随意契約によることとした理由	会場について、次の要件を満たす必要がある。面接会参加企業約80社、参加求職者約200名を同時に収容できる3,000㎡程度の会場であること。建物の入口から会場までの案内がスムーズに行える環境であること。ロビー、通路等が広く、面接会場として使用する場所に移動等の妨げになる柱等の構造物がないこと。建物内の会場の近辺に、障害者用のトイレが完備されていること。建物内に障害者専用駐車スペースがあり、駐車場から会場までエレベーターが直結されていること。最寄駅から徒歩圏内にあること。交通至便であり、大阪府内のいずれの場所からもアクセスしやすい大阪市内の場所であること。 これらの条件を満たす会場のうち、公表価格から確認した料金が最も低廉な会場はマイドームおおさかであることから、会計法第29条の3第4項「契約の性質、又は目的が競争を許さない場合」として、当該施設の管理者である公益財団法人大阪産業局と随意契約することとした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため、競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	